

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年9月1日  
(第16期) 至 平成25年8月31日

株式会社 メディア工房

東京都港区赤坂四丁目2番6号

(E05622)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	9
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	15
6.	研究開発活動	16
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
2.	自己株式の取得等の状況	33
3.	配当政策	34
4.	株価の推移	34
5.	役員の状況	35
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5	経理の状況	42
1.	連結財務諸表等	43
(1)	連結財務諸表	43
(2)	その他	71
2.	財務諸表等	72
(1)	財務諸表	72
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	88
第6	提出会社の株式事務の概要	89
第7	提出会社の参考情報	90
1.	提出会社の親会社等の情報	90
2.	その他の参考情報	90
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91
	[監査報告書]	92

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月20日
【事業年度】	第16期（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 今井 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 今井 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (千円)	1,908,065	2,135,017	2,468,788	2,640,641	2,445,373
経常利益 (千円)	195,781	446,340	613,070	635,995	689,483
当期純利益 (千円)	92,796	256,746	356,907	346,983	398,537
包括利益 (千円)	—	—	356,907	346,983	398,537
純資産額 (千円)	1,066,128	1,199,090	1,279,128	1,533,046	1,826,619
総資産額 (千円)	1,446,021	1,940,983	2,273,204	2,805,391	3,373,030
1株当たり純資産額 (円)	36,433.83	43,765.29	25,004.77	29,719.99	35,218.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,041.01	9,294.30	6,930.78	6,837.31	7,816.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,953.79	8,872.20	6,595.35	6,546.05	7,521.15
自己資本比率 (%)	73.3	61.4	55.6	54.0	53.5
自己資本利益率 (%)	8.6	22.8	29.1	25.0	24.0
株価収益率 (倍)	15.8	11.1	10.1	7.2	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,767	367,910	357,605	350,234	359,968
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△96,736	△49,777	20,085	△260,371	△236,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△330,659	98,094	△99,355	260,365	207,328
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	337,940	754,168	1,032,503	1,382,775	1,713,602
従業員数 (人)	105	103	110	118	122
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(31)	(27)	(32)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月
売上高 (千円)	1,406,300	1,760,822	2,128,031	2,389,628	2,413,976
経常利益 (千円)	215,367	419,564	606,668	659,370	722,811
当期純利益 (千円)	113,856	219,288	354,956	385,614	413,585
資本金 (千円)	451,459	451,459	451,459	451,459	451,459
発行済株式総数 (株)	32,990	29,619	59,238	56,500	56,500
純資産額 (千円)	1,101,558	1,197,061	1,275,149	1,567,697	1,876,318
総資産額 (千円)	1,388,203	1,888,792	2,213,518	2,816,781	3,401,498
1株当たり純資産額 (円)	37,652.02	43,690.81	24,925.98	30,399.88	36,189.36
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	2,800.00	2,050.00	2,250.00	2,450.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,731.15	7,938.30	6,892.89	7,598.46	8,111.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,624.14	7,577.79	6,559.30	7,274.78	7,805.14
自己資本比率 (%)	78.9	63.0	56.9	55.0	54.5
自己資本利益率 (%)	10.3	19.2	29.0	27.5	24.3
株価収益率 (倍)	12.9	13.0	10.1	6.5	16.9
配当性向 (%)	26.8	35.3	29.7	29.6	30.2
従業員数 (人)	88	90	100	112	121
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(7)	(7)	(10)	(10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

当社は、平成10年4月1日付で、当社の前身である有限会社フラミンゴ(平成9年10月設立、所在地東京都港区赤坂2-15-16)の出資口数を現当社代表取締役社長の長沢一男が譲り受けると同時に商号変更及び事業目的の変更を行い、当社としての事業を発足させました。

年月	事項
平成9年10月	当社の前身である有限会社フラミンゴ設立
平成10年4月	商号を有限会社フラミンゴから有限会社メディア工房に変更
平成10年5月	株式会社東京デジタルホン(現ソフトバンクモバイル株式会社)向けに、音声応答サービスによる古いコンテンツの配信サービス開始
平成10年9月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)が運営する「Dion」、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)が運営する「So-net」向けに古いコンテンツをデジタルコンテンツ化して提供開始
平成10年10月	日本電気株式会社が運営する「BIGLOBE」(注)、ニフティ株式会社が運営する「@nifty」向けにコンテンツの提供開始
平成12年4月	資本金を16百万円として株式会社に組織変更
平成15年1月	KDDI株式会社が運営する「EZweb」向けにコンテンツの提供開始
平成15年11月	本社屋を東京都港区赤坂三丁目2番6号へ移転
平成16年4月	ヤフー株式会社が運営するYahoo!JAPANのサイトにコンテンツの提供開始
平成16年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営する「iモード」向けにコンテンツの提供開始
平成16年11月	物販サイト「満福館」を開設
平成17年7月	日本テレコム株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)が運営する飲食店の卓上端末へのコンテンツの提供開始
平成17年8月	当社100%出資(資本金1,000万円)により「映像コンテンツの企画、制作、販売等」を目的に株式会社ムービーズを設立
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	「化粧品販売及びサロン運営」を目的に設立された株式会社TNKに出資し子会社化(資本金17,500万円 当社97.1%出資)
平成19年12月	株式会社TNKの全株式をYメソッド・ホールディングス株式会社へ売却 当社100%出資(資本金5,000万円)により「携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売」を目的に株式会社MKコミュニケーションズを設立
平成20年2月	当社100%出資(資本金3,000万円)により「化粧品、衣料品、アクセサリ等装身具の卸売、販売」を目的に株式会社アングルールを設立
平成21年7月	「楽天あんしん支払サービス」を導入した古いポータルサイト向けにコンテンツの提供開始
平成21年9月	携帯電話向け無料ポータルサイト「本格鑑定 無料占い」の配信開始
平成21年12月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂四丁目2番6号に移転
平成22年1月	株式会社アングルールを吸収合併
平成22年2月	mixiアプリ向けにソーシャルゲーム「脳力検定やってmiso」をリリース、ソーシャルメディア向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年5月	モバゲータウン向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年8月	アンドロナビ(BIGLOBE)向けに無料占いアプリケーションの提供開始
平成22年10月	韓国Webサイト「STELLA-CAFÉ」向けに古いコンテンツの提供開始
平成23年1月	携帯電話向け無料ポータルサイト「美容ラボ」プレビューオープン 株式会社ムービーズを吸収合併
平成23年5月	ユリ・ゲラー氏とコンテンツ事業において業務提携
平成23年6月	スマートフォン(Yahoo!アプリ)向けに有料アプリケーションの提供開始
平成23年7月	iPhone対応月額自動継続課金モデル利用の古いiOSアプリの提供開始
平成23年8月	Android有料アプリケーションの配信開始 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社との業務提携による中国最大級SNSサイト「開心網」への古いコンテンツ提供決定
平成23年9月	当社占いサイトの登録会員数が100万人を突破

年月	事項
平成23年10月	中国向けコンテンツ提供第2弾、中国最大級ポータルサイト「QQ.com」への占いコンテンツ提供決定
平成23年11月	中国向けコンテンツ提供第3弾、「SOHU.com」への占いコンテンツ提供決定
平成23年3月	NTTドコモ新サービス「dメニュー」向け、一挙26コンテンツの配信決定
平成23年3月	中国大手SNS「開心網」で、初めて日本の占いサービス「中国向け占いサービス 星情物語」を配信開始
平成24年4月	iモード(R)、EZweb、Yahoo!ケータイ公式サイトにて、有料コンテンツ「Dr's美容ラボ」を配信開始
平成24年7月	中国向け本格占いサービス「星情物語」をリリース、中国最大のポータルサイト「QQ.com」へ「カジュアル無料占い」の配信開始
平成24年8月	LINE (NHN Japan株式会社提供) の新コンテンツ「LINE占い」に無料占い及び人気占いを複数提供 中国向け無料占いを「百度」「SOHU.com」にて配信開始
平成24年10月	株式会社MKコミュニケーションズにおける携帯電話販売事業を譲渡
平成25年2月	配信網の拡大等を図るため韓国にて株式会社MKBコリアを設立
平成25年5月	株式会社ギフトカムジャパンを設立 株式会社MKコミュニケーションズにて「電話占いサービス」を開始

(注) 「BIGLOBE」は、平成18年7月3日より、日本電気株式会社から事業部門が分離独立したNECビッグロブ株式会社の運営となりました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び非連結子会社3社並びに関連会社1社で構成されており、コンテンツ事業、美容関連事業、その他の事業を展開しております。当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としておりますが、その内容は以下のようになっております。

#### (1) コンテンツ事業

当社が、主に占いをデジタルコンテンツ（注1）化し、移動体通信事業者（注2）やインターネットサービスプロバイダ（以下、「ISP」という。）（注3）やポータルサイト運営事業者（注4）（以下、「プラットフォーム提供事業者等」という。）が運営するWebサイト（注5）向けに提供を行っており、コンテンツの企画から制作、提供、運営まで一貫して行っております。また、デジタルコンテンツは、上記のような手段で提供する他に数次利用が可能であり、パソコン（以下、「PC」という。）でのユーザー向けにインターネットで提供したコンテンツを、次世代テレビ、ゲーム機、カーナビゲーションシステム、飲食店端末、カラオケ店端末、他社のホームページ向け等へ加工し提供もしております。また、スマートフォン（Android, iOS）でのコンテンツ配信も積極的に展開しております。

#### (2) 美容関連事業

当社が、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品販売を行っております。

#### (3) その他の事業

当社が開運グッズサイト「満福館」及び会員制風水サイト「風水空間」で風水グッズ等の販売を行っております。また、業績が不振であった連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズに行われていた携帯電話販売事業は、平成24年10月30日に事業譲渡をしており、当連結会計年度より「その他の事業」に含めて記載しております。平成25年5月10日からは「電話占いサービス」を開始しております。

（注）1. デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文章、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

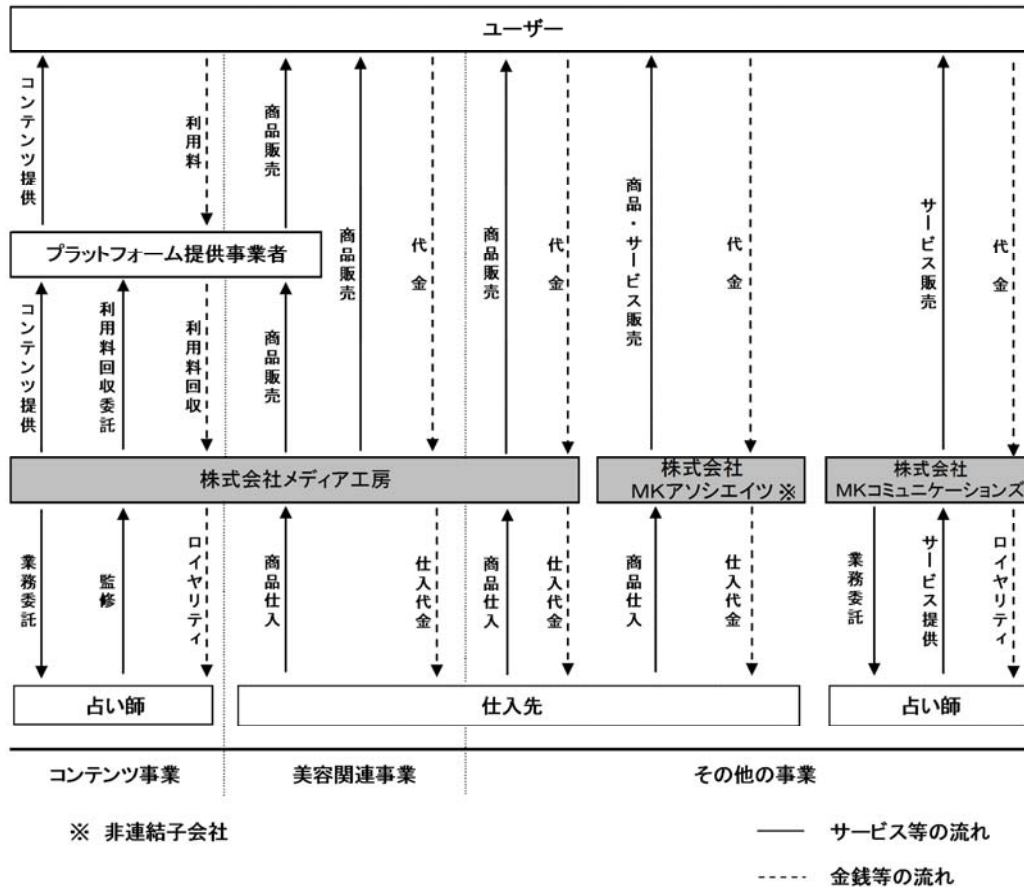
2. 当社は現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ウィルコムの子会社の移動体通信事業者と取引を行っております。

3. インターネットサービスプロバイダとは、インターネット接続サービスを提供する事業者のことをいいます。

4. ポータルサイト運営事業者とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるようなWebサイトを運営している企業のことを指しております。

5. Webサイトとは、インターネットで標準的に用いられるドキュメントシステムで、本のようにひとまとまりで公開されているページ群のことをいい、携帯電話に搭載されたブラウザ(情報閲覧ソフト)から見る事ができるWebサイトも含んでおります。

#### [事業系統図]



（注）1. 占いコンテンツの制作に関しましては、コンテンツの企画段階から占い師へ監修を依頼し、占い師の協力のもとコンテンツを制作しております。

2. 占い師へは、監修の対価として、コンテンツの売上高に連動した一定料率の金額を、ロイヤリティとして支払っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 MKコミュニケーションズ(注)2	東京都 港区	50,000千円	その他の事業	100%	役員の兼任 資金の援助

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 株式会社MKコミュニケーションズは、特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	101 (10)
美容関連事業	1 (0)
その他の事業	6 (4)
共通	14 (0)
合計	122 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121 (10) 名	31.2	3.1	3,819

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	101 (10)
美容関連事業	1 (0)
その他の事業	5 (0)
共通	14 (0)
合計	121 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成24年12月に発足した新政権による「経済・財政・金融政策」への期待感から、円安が進行し、輸出関連企業を中心に景気回復の兆しがみられ、株価もリーマン・ショック直前の水準を回復するなど、景況感が高まった1年間でありました。また、欧州経済では金融市場の緊張が緩和し、米国では雇用情勢の回復を背景に経済の底堅さが現れ始めたものの、一方では、中国等の新興国における経済成長の鈍化や、各国の財政問題が顕在化するなど、国内外ともに、企業を取り巻く経済環境の不確実性は依然として高く、国内景気が下押しされるリスクが存在しております。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツビジネスを取り巻く環境においては、情報通信技術の進歩により、インターネット並びにそれを使用する情報端末は様々な社会活動において基盤となっており、人々の生活やビジネス面において、利便性の向上や経済活動の活性化に大きな役割を果たしております。特に、スマートフォンの普及は、ネットワーク・サービス環境を飛躍的に進化させつつあります。平成24年度通期（平成24年4月～平成25年3月）国内携帯電話出荷台数4,181万台に占めるスマートフォンの出荷台数は、2,972万台（前年度比23.0%増、出荷台数比率71.1%）と7割を占めるまでに至り、携帯電話ユーザーの使用端末は、フィーチャーフォンから高機能のスマートフォンへと移行が加速しております。（注1）また、平成24年（平成24年1月～平成24年12月）のモバイルコンテンツ市場規模につきましても、フィーチャーフォン市場が4,793億円（対前年比26.7%減）と市場が縮小している反面、スマートフォン市場は3,717億円（対前年比361.1%増）と急激に拡大しており、中でもゲーム・ソーシャルゲーム等市場（オンラインゲーム、SNSでの課金コンテンツ等）は、2,607億円（対前年比542.0%）と急成長をしております。（注2）

このような経済状況の中、当社グループの主力事業であるコンテンツ事業においては、スマートフォンへの対応強化に注力し、各移動体通信事業者のスマートフォン用公式サイトに質の高い占いコンテンツを積極的に投入すると同時に、「LINE」との連携アプリである「LINE占い」への人気占いコンテンツの提供、iOS端末・Android端末に対応したアプリの配信強化など、コンテンツの配信網拡大を図ることで、スマートフォンユーザーの顧客獲得のために有効な施策を推進して参りました。また、高機能であるスマートフォンの普及により、スマートフォンユーザーの携帯電話向けサービスの利用状況が大きく変遷していることから、様々な嗜好に対応するため、今後においても市場の更なる拡大が見込まれるゲーム・エンターテインメント系コンテンツの企画・制作など、コンテンツジャンルの拡充について模索をして参りました。

新規事業については、平成25年5月10日より完全子会社である株式会社MKコミュニケーションズにおいて、占いコンテンツとのシナジー効果が見込まれる電話占いサービスを開始しております。また、完全子会社である株式会社MKアソシエイツにおいては、韓国人気女性グループ「T-ARA（ティアラ）」をイメージキャラクターに起用し、「DPG!」ブランドを冠したりアルとバーチャルを融合させた複合ビジネスや、平成25年5月17日に韓国のギフトカム社との共同出資により設立した子会社である株式会社ギフトカムジャパンにおいて、AR技術を用いることによりビッグデータを解析する020（Online to Offline）ビジネスの展開準備を行って参りました。

業績が不振であった携帯電話販売事業については、平成24年10月30日の事業譲渡により完全に撤退し、収益構造の改善を図って参りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,445百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は689百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益は689百万円（前年同期比8.4%増）、当期純利益は398百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

（注1）株式会社MM総研の調査によっております。

（注2）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムの発表資料によっております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、モバイル向け及びPC向けに占いコンテンツ等を企画・制作・配信するビジネスを中心に展開しております。

フィーチャーフォン向けコンテンツにつきましては、新規占いコンテンツを各移動体通信事業者のフィーチャーフォン公式サイトへ毎月1～2本継続的に投入しました。当社の占いコンテンツは、監修者の占いロジックを忠実にプログラミングしたものであり、臨場感溢れるデザインやFlash動画を用いての効果的なナビゲーション、加えて豊富なメニュー数により、対面鑑定にも引けを取らない高品質なものとなっております。また、スマートフォン向けコンテンツにつきましては、前述のとおり、スマートフォンへの移行が加速している状況の中、各移動体通信事業者のスマートフォン公式サイトに、占いコンテンツを積極的に投入するとともに、LINE株式会社の運営する世界でユーザー数が2億人（平成25年7月時点）を突破したコミュニケーションアプリ「LINE」との連携アプリである「LINE占い」への人気占いコンテンツの提供、iOS端末やAndroid端末に対応したフリーミア

ムモデルのアプリの継続的な配信を行って参りました。iOS端末向けアプリでは、「完全人間分析 パーフェクトキューブ」や「高精度姓名判断 ネームサーモグラフィ」などの新感覚占いアプリが誕生し、AppStoreにおけるエンターテインメントランキングで1位を獲得するなど人気を博しております。また、コンテンツマーケティング手法の一層の進化を図り、スマートフォンユーザーの獲得に努め、更にはユーザーの嗜好の変化に対応するため、スマートフォンの機能を存分に活用したゲーム・ソーシャルゲーム等のエンターテインメント系コンテンツの企画・制作を進めるなど、スマートフォン対応を強化して参りました。その結果、当連結会計年度におけるフィーチャーフォン向けコンテンツの売上高は1,390百万円（前年度売上高より424百万円減少）、スマートフォン向けコンテンツの売上高は593百万円（前年度売上高より500百万円増加）となり、市場縮小傾向が続くフィーチャーフォン向けコンテンツの売上高減少分を、スマートフォン向けコンテンツの売上高増加分が十分に補い、コンテンツのシフトが順調に進んだ形となりました。

PC向けコンテンツにつきましては、市場全体が縮小傾向にある中、継続的に良質な新規コンテンツを毎月1本投入し、効果的なプロモーションを行い、売上高及び利益額の維持に努めたことで、底堅く推移しました。

海外での展開につきましては、中国ではSNSサイト「開心網」、ポータルサイト「QQ.com」「SOHU.com」、検索サービス「百度」への占いコンテンツの配信、韓国では韓国最大級の占いサイト「フォーチュンエイド」へ占いコンテンツの提供を行っております。また、平成25年2月14日には、日本より占い市場が大きいと言われる韓国に100%出資の完全子会社である株式会社MK B コリアを設立し、デジタルコンテンツ事業における素材の仕入れ、及び韓国での配信網の拡大を図っております。平成25年7月1日にはソフトバンク株式会社グループのリアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社を通じ、台湾の通信キャリア「中華電信」が提供する占いアプリ「hami 星座命理」にて個人メール鑑定サービスを開始するなど、海外においても積極的に展開しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は2,432百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,126百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

## ② 美容関連事業

美容関連事業におきましては、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品の販売を行っておりますが、その売上高は少額であり、増収になるべく新たな事業展開を模索中であります。

以上の結果、当連結会計年度における美容関連事業の売上高は0百万円（前年同期比35.9%減）、営業損失は0百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

## ③ その他

業績が不振であった連結子会社である株式会社MK コミュニケーションズにおいて行われていた携帯電話販売事業は、平成24年10月30日に事業譲渡をしており、当連結会計年度より「その他」のセグメントに含めて記載をしております（参考：前年同期売上高267百万円、前年同期営業損失21百万円）。株式会社MK コミュニケーションズでは平成25年5月10日から、当社グループの主力事業である占いコンテンツビジネスとのシナジー効果が見込まれる電話占いサービスを開始しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は13百万円、営業損失は62百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して330百万円増加し、1,713百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、359百万円（前連結会計年度は350百万円獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益672百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額289百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、236百万円（前連結会計年度は260百万円減少）となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出34百万円、関係会社株式の取得による支出55百万円、子会社設立による支出82百万円、貸付けによる支出58百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、207百万円（前連結会計年度は260百万円獲得）となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入800百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出483百万円、配当金の支払114百万円です。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、携帯電話向け及びWebサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としており、また美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
その他の事業	56	△99.8
合計	56	△99.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツ事業	2,432,844	1.9
美容関連事業	349	△35.9
その他の事業	12,179	△95.2
合計	2,445,373	△7.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,003,018	38.2	1,105,243	45.2
KDD I 株式会社	649,112	24.7	557,701	22.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績、KDD I 株式会社に対する販売実績は、iモードサービス、EZweb有料情報提供サービスを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社 が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

#### (1) コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、携帯電話向け及びPC向けに提供している古いコンテンツの利用料金が収入の中心を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となって参ります。当社グループでは、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めて参りたいと考えております。

#### (2) デジタルコンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、古いを中心とした既存ジャンルのデジタルコンテンツ制作・配信に引き続き注力して参ります。また、新しいジャンルの新規コンテンツを投入して業容の拡大を図ることが今後の課題と考えております。また、エンターテインメント化するコンテンツビジネスにおいて、顧客ニーズの変化に的確に対応して、より幅広い顧客層を獲得して参りたいと考えております。

#### (3) 配信網の拡大

当社グループは、今後成長を続けるために海外展開を推進することが重要な経営課題であると考えており、中国企業・韓国企業との提携を積極的に進め、国内で提供しているコンテンツを中国市場・韓国市場等に投入して参ります。また、急速に普及しているスマートフォンにすみやかに対応し、移動体通信事業者、ISP及びポータルサイト運営事業者各社を通じて提供するコンテンツ数の積極的な拡大に努めて参りたいと考えております。

#### (4) デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCの普及が急速に進んでおります。これに伴い、スマートフォンアプリ市場や電子書籍市場の拡大が見込まれることから、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めて参りたいと考えております。

#### (5) マーケティングデータの収集と活用

携帯電話向け及びPC向けコンテンツ配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、マーケティングシステムを積極的に活用し、次のビジネス展開へ繋げることで事業の拡大に努めて参りたいと考えております。

#### (6) 人材の確保と育成

将来的なコンテンツビジネスの展開や業務内容の拡大に対応して、企画力、創作力、技術力やマネジメント力等をもった優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。今後も人材の採用を積極的に進めるとともに、OJTによる社内教育の一層の充実を図り、個々の能力向上に努めて参りたいと考えております。

#### (7) 個人情報管理の強化

平成17年4月に個人情報保護法が施行されました。それに対応し、当社は平成19年に「プライバシーマーク（JIS Q 15001：1999）」を取得済ですが、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおり、平成21年5月15日付及び平成23年10月3日付にて「プライバシーマーク（JIS Q 15001：2006）」の認定を更新しており、平成25年8月31日時点で更新手続き中となっております。当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めて参りたいと考えております。

#### 4【事業等のリスク】

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生した際の対応に努力する所存でございますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。現時点で、重要ではないと考えているリスクや認識していないリスクが当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性もありますのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成25年8月31日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

##### (1) 当社グループの事業内容について

###### ① 当社グループが提供している占いコンテンツの趣味嗜好について

当社グループが提供している占いコンテンツは、日常生活における消費財を取り扱うビジネスとは異なり、個人の趣味嗜好に訴求するものであると考えられます。個人の趣味嗜好は多種多様で変化が早く、人気があるものでも短期間で飽きられるという特徴もあります。そのため当社グループでは、占いの種類を充実させ、多彩なメニューの提供に努めると同時に、リニューアルについても積極的に行っております。このように個人の趣味嗜好に合ったコンテンツを数多く提供し続けることが当社グループの成長には必要ですが、個人の趣味嗜好に訴求できるコンテンツを提供し続けることができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、趣味嗜好の影響が大きいマーケットであるため、事前の予測と相違した未確定の要素が発生することも多く、制作活動に大きな費用を投じたからといって大きな売上高を獲得できるとは限りません。将来的に当社グループが大きな制作活動費を投じるようなコンテンツの制作を行う場合には、そのコンテンツの販売状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 占い師との関係について

当社グループは、占い師に占いコンテンツの監修を委託しております。占術を駆使して導き出される鑑定結果の解釈は、占い師それぞれに解釈の独自性を有していることから、当社グループのコンテンツ制作過程で監修を行う占い師の特性は、コンテンツ制作において重要な要素の一つとなっており、その対価としてコンテンツの売上高の一定割合をロイヤリティとして占い師に支払っております。また、著名な占い師が監修するコンテンツは、ユーザーへの訴求力といった点で優位性を有していると考えられることから、販売面においても当該占い師の位置付けは重要なものとなっております。このような点で、コンテンツの監修を依頼している占い師の人気低下した場合やイメージダウンに繋がる事が起きた場合には、監修するコンテンツの売上高に悪影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、これまで数名の著名な占い師へ相当程度のコンテンツの監修を依頼してきましたが、様々な占い師の監修によるコンテンツのラインナップ拡充策が当社グループのコンテンツ事業の成長には必須であるとの認識のもと、監修の依頼先である占い師数の拡充に注力しております。今後も監修の依頼先である占い師とは安定的な関係の維持・向上に努める方針であります。しかし、当該占い師と当社グループとの間の契約継続が困難になったり、あるいは占い師との新たな契約締結ができなかった場合、または占い師との支払ロイヤリティに関する契約内容に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ コンテンツ制作にかかる人材について

当社グループは、コンテンツの制作活動において、表現の方法や創作力など個人の才能に依存する部分も多く、人材が大きな役割を占めるものと考えております。このような認識のもと、当社グループは設立以来、業容の拡大に合わせて積極的に人材の採用活動を行ってきております。また、コンテンツの制作においては、社内で一貫して制作できる体制を構築してきたため、外部に制作委託する割合が低くなっております。今後も必要な人材の確保及び育成に注力する所存ですが、デジタルコンテンツビジネスにおいては、技術の変化のスピードが早く、また人材の流動性も高いため当社グループが事業展開に必要とする人材を確保できなかったり、あるいは必要な人材が当社グループから流出したりする場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 特定分野のコンテンツへの依存について

当社グループは、古いコンテンツの売上高が総売上高に対して、第16期で99.5%と大きな比率となっております。このように特定分野への依存が高い状況となっており、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開を進めることでより安定した事業運営を行っていく必要があると認識しており、積極的に推進していく所存であります。しかしながら、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開が進まず当社グループの収益構造が変化しない場合は、依然として古いコンテンツへの依存が高い状況が継続することになります。

そのため、古いコンテンツの成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ プラットフォーム提供事業者等への販売の依存について

当社グループは、プラットフォーム提供事業者等との契約等に基づいてコンテンツを複数提供しております。現在、プラットフォーム提供事業者等との関係は良好と認識しておりますが、将来的にプラットフォーム提供事業者等がコンテンツの内製化やコンテンツの数あるいはリニューアルの制限等をサイト運営管理上行う等政策の変更を行うことも想定されます。当社としては、ISPや移動体通信事業者以外のプラットフォームの拡大及び自社ポータルサイトの開設等を行うことにより、リスクの低減を図って参りますが、プラットフォーム提供事業者等の政策の変更、契約の終了、契約内容の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、従来型の携帯電話であるフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進展しております。当社グループの携帯電話向けコンテンツ利用者が、フィーチャーフォンからスマートフォンへ機種を変更する場合、継続して、当社グループのコンテンツが利用される保証はなく、機種変更後にコンテンツ利用者の獲得がなされない場合、利用者の減少に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 利用料金の徴収について

プラットフォーム提供事業者等のうち、一部のISPや移動体通信事業者とは、コンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し回収を委託しております。その利用料金の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。

各社から報告される利用料回収代金の通知に基づき試算すると、利用料未回収率は約1.18%と思われませんが、将来的に回収システムの変更や代金未納者が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 新規事業の展開について

当社グループはより一層の成長を志向し、今後も新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、新規事業の展開に当たっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかる等、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、新規事業がスタートした後、軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 特定人物への依存及びその影響力について

当社代表取締役社長であり発行済株式総数の61.9%を所有（平成25年8月31日現在）する長沢一男は、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定、事業展開、株主総会での承認を必要とする全ての事項等に多大な影響力を持っており、当社グループは同氏の判断力、企画力、実行力等の経営手腕に大きく依存しております。一方で、当社グループでは有効な牽制が働く体制の整備及び各事業担当者への権限委譲等を進めております。現状において、同氏が当社グループ業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社グループにおける業務遂行を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移について

当社グループは、平成10年4月より現在の事業の柱であるデジタルコンテンツの制作・提供を開始し、その後インターネットの普及や通信環境の変遷等の外部環境を背景に業容を拡大して参りました。

第13期以降は、コンテンツ事業において積極的なプロモーション活動や制作コストの効率化など、社内体制の整備を進めたことが奏功し、ほぼ増収増益基調となっておりますが、コンテンツの販売状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結売上高に占める移動体通信事業者向けコンテンツ、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ並びにコンテンツ制作受託業務の売上高等の推移は、下表のとおりであります。

回次 決算年月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月	第15期 平成24年8月	第16期 平成25年8月
売上高 (千円)	2,135,017	2,468,788	2,640,641	2,445,373
うち、移動体通信事業者向けコンテンツ (千円)	1,334,355	1,714,952	1,904,573	1,985,035
うち、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ (千円)	332,705	337,348	418,011	376,515
うち、コンテンツ制作受託業務 (千円)	45,098	43,728	50,579	64,972
経常利益 (千円)	446,340	613,070	635,995	689,483
当期純利益 (千円)	256,746	356,907	346,983	398,537

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 占いのコンテンツ市場について

従来、占いの提供の手法としては、占い師と対面鑑定や書籍による占いの提供の形態が中心でした。そのような中、携帯電話利用者向け及びP C利用者向けに占いをプログラム化し、デジタルコンテンツとして、ネットワークで提供し、かつユーザーが属性入力することによって占い結果の表示が多岐にわたってできるようになったことが、当社グループのビジネスが成立する基盤となっております。

将来的に利用者のニーズの変化や占い市場規模そのものが変化した場合、またはネットワーク上において無料占いの利用が中心となり課金形態のマーケットが縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### (4) その他

##### ① システムの管理について

当社グループは、主たる事業でコンピューターシステム及びネットワークによりサービスを提供しており、サービスを提供するシステムは二重化並びにデータのバックアップ等想定されるトラブルに対して策を講じております。しかしながら、地震等の自然災害や事故等の不測の事態や予測できない外部からの侵入による不正行為、当社役員や従業員の過誤操作等が原因となって障害が発生し、サービスが提供できない恐れがある場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 技術革新への対応について

当社グループのコンテンツは、インターネットを介して携帯電話及びPCで利用されるものが中心となっております。それらのハードウェアやネットワークの技術革新の変化のスピードは著しく、今後もコンテンツの提供手段として利便性を増しながら進化していくものと想定されます。しかしながら、今後の技術革新の進化の中で、コンテンツで利用される技術が大きく変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化しそれに対応するためのコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 法的規制について

当社グループが第8期より始めたインターネットでの通信販売は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制対象となっております。当社グループは、これらの法令の考えに則りインターネット上での雑貨類の販売において消費者が適正な選択が行えるようにサイト運営をし、消費者の適正な選択を歪めることのないように価格、機能、効果等の表示について十分検討するよう努め、サイト上の表記義務事項等を遵守しております。しかしながら、将来的に当社グループの事業に関連する分野において、規制の改廃や新たな法律等の制定・施行によって当社グループの行う事業が制約を受けたり、新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループのデータベースには、当社グループのコンテンツ利用者や物販の利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データベースへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、プライバシーマークの認定を受ける等、情報管理体制の整備強化に努めております。

しかしながら、社内管理体制の問題や社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 新株予約権の付与及び株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員、顧問、社外協力者を対象として、業績向上に対する意欲や士気及び当社グループへのロイヤリティを高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的にストック・オプション制度を採用しております。今後も同様の理由によりストック・オプション制度を活用していくことを考えており、これらのストック・オプションが権利行使された場合には、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の平成25年8月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は2,385株であり、発行済株式総数56,500株に対する割合は4.2%となっております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 取引の基本となる契約

契約会社名	契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社メディア工房 (当社)	ニフティ株式会社	情報提供基本契約	当社がニフティ株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成10年12月8日から平成11年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	ヤフー株式会社	情報提供に関する契約	当社がヤフー株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成16年11月1日から平成17年10月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		コンテンツ情報掲載委託契約	ヤフー株式会社が構築・提供する情報提供サービスを通じて、当社のWebサイトにおいてコンテンツを提供する契約	平成17年9月1日から平成18年8月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	KDD I 株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDD I 株式会社及びKDD I グループ会社(注)にコンテンツを提供するための基本契約	平成14年9月1日から平成15年8月31日まで (以降半年間毎自動更新)
		E Z w e b 情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約することができる
株式会社メディア工房 (当社)	ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社MKコミュニケーションズ (子会社)	アルファインターナショナル株式会社	代理店業務再委託基本契約	電気通信サービスの取次及び物品等の販売を委託する契約	平成24年3月12日から平成25年3月11日まで

(注) KDD I グループ会社とは、沖縄セルラー電話株式会社のことであります。

## (2)その他の重要な契約等

当連結会計年度において、当社は、連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズの営む事業を、平成24年10月30日に譲渡いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

### ①譲渡先名称

アルファインターナショナル株式会社

### ②譲渡する事業の内容

携帯電話機等移動通信機器の販売

### ③分離日

平成24年10月30日

### ④法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に見積り、計上しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### ①資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して567百万円増加し、3,373百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加330百万円、関係会社株式の増加138百万円、長期貸付金の増加37百万円によるものであります。

資産の内訳は、流動資産2,566百万円、有形固定資産282百万円、無形固定資産38百万円、投資その他の資産485百万円となっており、流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,713百万円、売掛金503百万円、固定資産の主な内訳は、土地209百万円、敷金及び保証金120百万円となっております。

#### ②負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して274百万円増加し、1,546百万円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加192百万円及び長期借入金の増加124百万円によるものであります。

負債の内訳は、流動負債914百万円、固定負債631百万円となっており、流動負債の主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金586百万円、未払費用129百万円、未払法人税等137百万円、固定負債の内訳は、全額が長期借入金の631百万円となっております。

#### ③純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して293百万円増加し、1,826百万円となりました。

これは主に、当期純利益398百万円を計上した一方で、剰余金の配当114百万円によるものであります。

### (3)経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

### (4)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

### (5)経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」をご参照願います。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照願います。

(7) 経営戦略の状況と今後の見通し

コンテンツ事業におきましては、当社グループの収益の柱となっている携帯電話向けコンテンツにおいては、利用者獲得のために新規コンテンツを継続的に企画・制作していくと同時に、平成26年8月期も引き続きスマートフォン対応に取り組み、各移動体通信事業者や「LINE」との連携アプリである「LINE占い」等への配信網の拡大、並びにコンテンツジャンルの拡大に注力していく考えであります。また、PC向けコンテンツにおいては、更なる工夫をして縮小傾向のマーケットで一層のプレゼンスを高めていくことに注力し、売上高を確保していく考えであります。

その一方で収益基盤の拡充に繋がるような新規事業分野への進出や、当社グループとのシナジー効果が見込まれる企業のM&Aを積極的に検討・推進して参ります。平成25年5月10日には電話占いサービス「Lierre〜リエル〜」がスタートしており、「DPG!」ブランドを冠したリアルとバーチャルを融合した総合ビジネス、並びに子会社である株式会社ギフトカムジャパンにおけるO2O (Online to Offline) ビジネスが本格的に開始予定となっております。

各事業別の見通しは以下のとおりであります。

■コンテンツ事業

主力事業として配信網やコンテンツジャンルを拡大し、収益基盤の強化・拡充を目指して参ります。

- i. 携帯電話向けコンテンツにつきましては、監修者の新規開拓を行い、毎月良質な新規コンテンツを各移動体通信事業者のフィーチャーフォン用公式サイトに1〜2本投入すると同時に、新規及び既存コンテンツを各移動体通信事業者のスマートフォン用公式サイトに配信をして参ります。また、スマートフォンユーザーの端末利用状況が従来から大きく変遷していることから、従来のiOS端末向けAppStoreでの配信に加え、今期よりAndroid端末向けGooglePlayにも新感覚占いネイティブアプリを継続的に配信して参ります。「LINE」との連携アプリである「LINE占い」も更なる強化により売上増大を図るとともに、今後も市場の拡大が予想されるゲーム等のエンターテインメント系コンテンツの企画・制作に取り掛かるなど、コンテンツジャンルの拡充に努め、引き続きスマートフォン対応強化に注力して参ります。更に、コンテンツマーケティング及びプロモーション活動のさらなる強化と効率化により、収益基盤の強化を図って参ります。
- ii. PC向けコンテンツにつきましては、毎月新規コンテンツを投入し、既存コンテンツの整理・リニューアルにより更なるシェア拡大を図り、収益の拡大を図って参ります。
- iii. 携帯電話向けコンテンツ並びにPC向けコンテンツにおいて、国外のプラットフォーム提供事業者（具体的には移動体通信事業者やISP等）、コンテンツの制作や配信等でサポートして下さる取引先との協力関係を強化し、海外においての配信網の拡大を図って参ります。

■美容関連事業

コンテンツ事業との協業を通して、収益化に向けた展開を目指して参ります。

■新規事業

フィーチャーフォンからスマートフォンへのユーザー移行の加速に伴い、スマートフォン向け新規事業を順次展開して参ります。スマートフォン向けコンテンツでは従来型の月額課金モデルから従量課金モデルへと課金システムが移行していることから、従量課金モデルの電話占いサービス「Lierre〜リエル〜」を占いコンテンツ事業に加えて強化して参ります。また、スマートフォンによってリアルとバーチャルを融合させた物販・EC等を「DPG!」の商標のもとに展開し、ゲーム及びファンサイトと連携させた複合型ビジネスを起ち上げます。更に、最先端のAR技術を導入することでスマートフォンの機能を存分に活用したO2Oビジネスへ参入して参ります。

- i. 平成25年5月10日より、連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズにて電話占いサービス「Lierre〜リエル〜」を開始しております。電話占いとは、占い師と会員をシステムにより結びつけ、占い師が電話によって相談を受けるサービスであります。平成26年8月期においては僅少なマイナスの予想をしているものの、占いコンテンツの企画・制作により築き上げてきた国内外の占い師とのネットワークを存分に活用し、提携占い師の拡充、効果的なプロモーションによる顧客化を図ることで従量課金型収益の拡大に努めて参ります。
- ii. 韓国人気女性グループ「T-ARA (ティアラ)」をイメージキャラクターに起用し、「DPG!」を冠したブランドにて、リアルとバーチャルを融合した複合ビジネスを本格的に開始します。平成25年9月24日には「DPG! 青山店 (東京都港区南青山五丁目6-25)」がオープンし、トレンドファッションアイテムを展開して参ります。

す。平成26年8月期においては、店舗にAR技術を取り入れ、主にスマートフォンユーザーを対象に、エンターテインメント性を高めるとともに、ECサイト（平成25年11月開始予定）との連携を行い、ブランド関連ゲームのリリース（平成25年11月開始予定）、イメージキャラクター「T-ARA」のファンミーティングの企画・運営（平成26年1月開始予定）等を開始する予定です。このようにリアルとバーチャルを融合させた複合ビジネスモデルにより、顧客の獲得と収益化を図って参ります。

iii. AR技術を用いて撮影された三次元画像におけるマッチング技術の特許を持つ韓国のギフトカム社と資本・業務提携を行い、平成25年5月17日に共同出資にて設立した株式会社ギフトカムジャパンでは、O2Oビジネスを基本にした広告ビジネスを展開していく予定であります。小売業やアプリ開発者などの広告クライアントにはAR技術を取り入れたリテラーバージョンアプリを提供し商品の撮影・登録を、株式会社ギフトカムジャパンではユーザーバージョンアプリ内でその登録された情報をミッション形式でユーザーに伝達し、ユーザーはAR技術を使用したユーザーバージョンアプリにて、実店舗の商品を撮影するなどの様々なミッションをクリアすることで商品やチケット等との交換が可能となります。AR技術とそのマッチング技術を使用することでクライアント側では事前準備の必要がないことから広告としての利便性が高く、実店舗への来店やアプリダウンロードが見込まれることとなります。また、ユーザー側には従来の割引アプリとは一線を画すエンターテインメント性を提供する予定となっております。今後、双方向におけるアプリの開発と実用化に向けての企画・制作に注力するとともに、クライアントとの提携、並びにユーザー数100万人獲得を目標として邁進することで収益化を図って参ります。

なお、平成26年8月期の通期業績見通しにつきましては、コンテンツ事業は底堅く推移すると見られるものの、上記新規事業の本格展開による売上並びにそれに伴う費用等が不確定であり、現時点において業績を予想すること並びにそれを公表することは極めて困難であります。新規事業の進捗と業績に与える影響を精査の上、当該内容の連結業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

（注）新規事業の展開につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。今後の展開には様々な不確定要素が内在しており、実際の進捗はこれらと異なる場合がありますので、本記載内容を全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えられますようお願い致します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、60,512千円であり、事業の種類別セグメントの主な設備投資については次のとおりであります。

(1) コンテンツ事業

サーバーの購入等に12,137千円の設備投資を実施しております。

(2) その他の事業

自社システムの開発等に17,991千円、建物の内装工事等建設仮勘定に19,425千円の設備投資を実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
			土地 (千円) (㎡)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	建設仮勘定 (千円)		
本社 (東京都港 区)	全社共通	統括業務施 設	208,516 (206.9)	25,322	3,181	13,815	—	250,835	14 (0)
	コンテ ンツ事 業	開発及び業 務運営用設 備	—	—	19,972	19,288	—	39,260	101 (10)
	美容関連 事業	開発及び業 務運営用設 備	—	—	1,651	—	—	1,652	1 (0)
	その他 の事 業	開発及び業 務運営用設 備	—	—	—	—	19,425	19,425	5 (0)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 上記事務所は賃借中のものであり、その年間賃借料は、98,452千円であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成25年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社MK コミュニケー ションズ	本社 (東京都 港区)	その他の事業	業務運営用 設備	3,460	16,792	20,252	1 (4)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000
計	236,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,500	56,500	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	56,500	56,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	58	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,160	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成25年10月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同 左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。



5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	270	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,719	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 19,119 資本組入額 9,560	同 左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ②行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 ③その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額13,719円にストックオプションの公正な評価単価5,400円を合算しております。
5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成21年11月26日定時株主総会決議、平成22年9月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	145	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,433	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月2日 至 平成26年10月1日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 83,509 資本組入額 41,755	同 左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額60,433円にストックオプションの公正な評価単価23,076円を合算しております。

5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成22年11月25日定時株主総会決議、平成22年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	375	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月14日 至 平成27年1月13日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 99,307 資本組入額 49,654	同 左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額71,000円にストックオプションの公正な評価単価28,307円を合算しております。

4. 平成24年11月21日定時株主総会決議、平成25年2月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	675	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	675	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,800	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月9日 至 平成29年3月8日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 78,477 資本組入額 39,239	同 左
新株予約権の行使の条件	①権利行使の時に、当社の取締役及び顧問並びに当社の子会社の取締役及び顧問の地位にあることを要する。 ②その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額60,800円にストックオプションの公正な評価単価17,677円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年9月19日 (注) 1	2,100	32,990	25,647	451,459	25,645	348,454
平成22年8月31日 (注) 2	△3,371	29,619	—	451,459	—	348,454
平成22年9月1日 (注) 3	29,619	59,238	—	451,459	—	348,454
平成23年10月31日 (注) 4	△2,738	56,500	—	451,459	—	348,454

(注) 1. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先及び割当株式数 株式会社光通信 2,100株

発行価額 24,425円

資本組入額 12,213円

資本金25,647千円、資本準備金25,645千円増加しております。

2. 自己株式3,371株の消却によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 自己株式2,738株の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	16	10	12	4	2,493	2,538	—
所有株式数(株)	—	1,357	1,460	1,028	1,200	88	51,367	56,500	—
所有株式数の割合(%)	—	2.40	2.58	1.82	2.12	0.16	90.92	100.00	—

(注) 自己株式5,294株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長沢 一男	千葉県柏市	34,991	61.93
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	1,000	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	712	1.26
長沢 敦子	千葉県柏市	700	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	545	0.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	430	0.76
MUFG証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	367	0.65
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	367	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	323	0.57
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	265	0.47
日浦 史夫	東京都八王子市	220	0.39
計	—	39,553	70.01

(注) 当社は自己株式5,294株(保有割合9.37%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,294	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,206	51,206	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,500	—	—
総株主の議決権	—	51,206	—

## ② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂四丁目2番6号	5,294	—	5,294	9.37
計	—	5,294	—	5,294	9.37

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

- ① 当該制度は旧商法第280条ノ20、同280条ノ21の規定に基づき当社の取締役、監査役、従業員及び顧問並びに社外協力者に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年11月27日定時株主総会)

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2名、当社従業員12名、当社顧問2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



(平成17年8月22日臨時株主総会)

決議年月日	平成17年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員7名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 当該制度は会社法に基づき当社の取締役、当社の従業員及び顧問並びに連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成19年11月29日定時株主総会)

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員22名、当社顧問1名、連結子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成21年11月26日定時株主総会)

決議年月日	平成21年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## (平成22年11月25日定時株主総会)

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## (平成24年11月21日定時株主総会)

決議年月日	平成24年11月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名、子会社取締役4名、子会社顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## (平成25年11月20日定時株主総会)

決議年月日	平成25年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）並びに子会社取締役 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	当社の取締役（社外取締役を除く。）及び顧問並びに子会社取締役及び顧問に対して1,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から2年以内とし、割当日については、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額を調整するものとする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	240	8,432,668	1,140	40,055,040
保有自己株式数	5,294	—	4,154	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間の「その他」は、新株予約権の権利行使に基づく取得自己株式の処分であります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理状況及び保有状況は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。配当につきましては、配当性向25%～35%を目処として、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案して実施していく方針であります。当期に関しましては、平成25年8月31日の株主に対し、1株当たり2,450円の配当を実施し、配当性向は30.2%となっております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える企画、技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の株主に中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月20日 定時株主総会決議	125,454	2,450

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
最高（円）	55,500	160,000	89,600	81,400	234,000
最低（円）	14,110	43,800	38,700	45,800	43,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	72,400	162,000	148,200	107,000	234,000	211,300
最低（円）	58,500	64,500	94,500	70,000	82,700	135,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		長沢 一男	昭和28年2月8日	昭和52年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 平成10年6月 同行本店営業部第6部担当部長 平成12年12月 当社代表取締役就任 平成19年12月 株式会社MKコミュニケーションズ 代表取締役就任（現任） 平成22年3月 当社代表取締役執行役員社長就任（現任）	(注) 4	34,991
取締役	システム インフラ 部門担当	岩崎 秀樹	昭和46年7月23日	平成7年7月 株式会社NTTメディアスコープ入社 平成15年4月 株式会社イージーユーズ入社 平成18年4月 同社取締役 平成21年4月 当社入社 営業部担当部長 平成21年5月 当社執行役員就任 システム部長 平成21年9月 当社執行役員就任 制作部長 平成21年11月 当社取締役就任 制作部門担当 平成22年3月 当社取締役執行役員就任 制作部長 平成25年7月 当社取締役執行役員 システムインフラ部門担当（現任）	(注) 4	34
取締役	モバイル コンテンツ 部門担当	長沢 匡哲	昭和55年3月20日	平成14年4月 当社入社 平成21年1月 当社第3企画部長 平成21年4月 当社第2企画部長 平成21年7月 当社第2企画部長兼部門長付特別プロジェクトチーム部長 平成22年9月 当社モバイルコンテンツ事業部長 平成23年11月 当社取締役執行役員就任 モバイルコンテンツ事業部長 平成25年7月 当社取締役執行役員 モバイルコンテンツ部門担当（現任）	(注) 4	100
取締役	PCコン 텐츠部 門担当	長谷川 かほり	昭和51年9月24日	平成11年4月 積水ハウス株式会社入社 平成15年9月 当社入社 平成21年1月 当社第1企画部長 平成23年1月 当社PCコンテンツ事業部長 平成24年11月 当社取締役執行役員就任 PCコンテンツ事業部長 平成25年7月 当社取締役執行役員 PCコンテンツ部門担当（現任）	(注) 4	40
取締役	管理部長	今井 健一	昭和32年8月1日	昭和55年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 平成2年8月 同行経理部主計課長 平成8年2月 同行経理部副部長 平成12年8月 同行財務企画部副部長 平成20年5月 イートラスト信託株式会社 執行役員総務部長 平成24年10月 当社入社 経理部長 平成25年2月 当社執行役員管理部長 平成25年11月 当社取締役執行役員管理部長（現任）	(注) 4	-
取締役		石井 荘一郎	昭和18年3月10日	昭和43年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成6年6月 同行市場営業部 部長 平成8年6月 山根プレボン株式会社常務取締役 平成9年9月 山根プレボン証券株式会社代表取締役社長 平成15年9月 セントラル短資証券株式会社代表取締役会長 平成18年11月 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		酒井 康弘	昭和36年8月20日	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成12年12月 第一通信株式会社 平成13年1月 同社取締役 平成13年8月 同社常務取締役 平成14年1月 株式会社リロ・ホールディングス執行役員 株式会社イー・テレサービス取締役 平成17年5月 当社入社 営業推進第二部長兼制作副本部長 平成17年6月 当社経営管理部長 平成18年11月 当社取締役 平成20年1月 イーグルホールディングス株式会社管理部長 平成21年6月 同社取締役 平成22年11月 ベネット船舶株式会社設立代表取締役(現任) 平成23年1月 S T 合同会社設立代表社員(現任) 平成24年3月 当社顧問 平成24年11月 当社取締役(現任)	(注) 4	10
常勤監査役		西中間 貢	昭和17年3月8日	昭和42年4月 法務省入省 平成3年4月 同省前橋保護観察所長 平成7年4月 同省保護局参事官 平成11年4月 同省保護局観察課長 平成16年4月 同省近畿地方更生保護委員会委員長 平成17年10月 日立みらい財団 顧問 平成19年5月 全国保護司連盟常任理事・事務局長 平成24年4月 更生保護法人更生保護事業振興財団 理事 (現任) 平成24年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役		原文一	昭和20年11月25日	昭和39年4月 東京国税局任官 平成2年1月 原税務会計事務所入所 平成3年10月 同事務所 所長(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役		日高 正信	昭和21年1月17日	昭和44年6月 大蔵省入省 平成7年5月 国税庁長官官房国税審議官 平成8年7月 税務大学校長 平成9年7月 日本国有鉄道清算事業団理事 平成10年10月 環境事業団理事 平成14年6月 アイフル株式会社常勤監査役(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						35,175

- (注) 1. 取締役長沢匡哲は、代表取締役社長長沢一男の長男であります。  
2. 取締役石井荘一郎は、社外取締役であります。  
3. 監査役原文一、日高正信及び西中間貢は、社外監査役であります。  
4. 平成25年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成24年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成25年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森川 隆好	昭和29年2月17日	昭和52年4月 株式会社日本債権信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 平成10年12月 同行本店総合企画部長 平成12年8月 同行広島支店長 平成14年10月 同行個人営業推進部長 平成15年4月 同行執行役員 平成16年4月 同行専務執行役員リテール本部長 平成22年8月 同行専務執行役員法人個人営業本部長 平成23年9月 当社入社 経営管理部長 平成23年11月 当社取締役執行役員 経営管理部長 平成24年10月 当社取締役執行役員 経営管理部長 退任	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

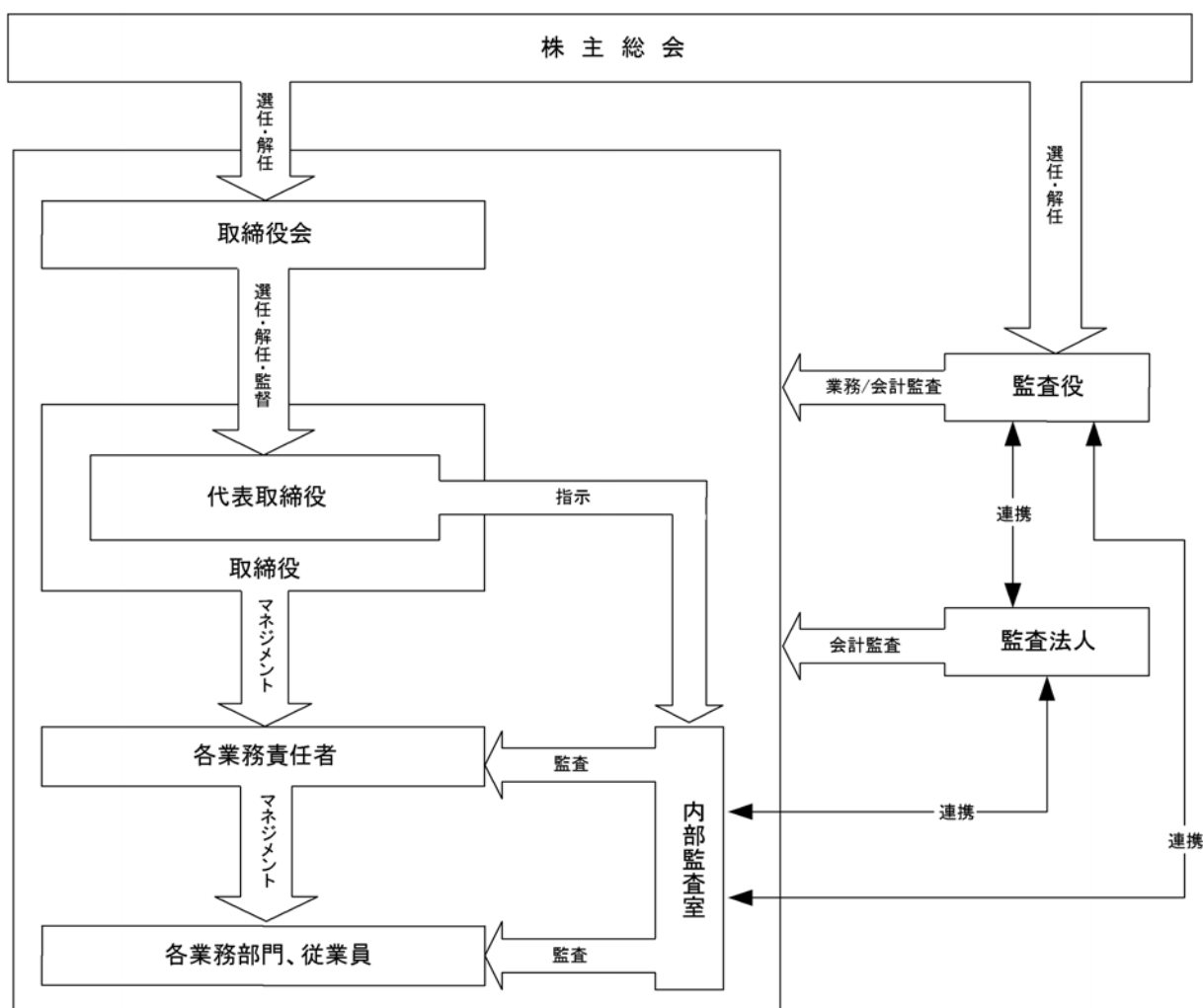
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本を内部統制と位置づけ、「事業運営において有効性と効率性の十分な確保」、「企業の財務報告における信頼性の確保」、「事業運営における法規の遵守の確保」の3つを中心とした基本姿勢のもと、企業の経営目標を達成するために、健全な内部統制を推進し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

#### ② 企業統治の体制

##### i. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定時取締役会及び必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、適宜意思決定を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項や法令上の規定事項について審議や決定を行い、意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回定時監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議へ参加し、職務執行状況の聴取を行うなどして取締役の職務の適法性・妥当性等を監査し、必要があれば意見陳述をしております。また、計算書類及び附属明細書に関しては、会計監査人から監査報告を受け、適宜検討を行っております。



ii. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しており、経営監視機能の客観性並びに中立性は十分確保される体制と判断しております。

iii. 内部統制システムの整備状況

当社は、各業務部門の責任者に取締役を配置し、権限の分掌と取締役会による牽制機能を持たせた形で、各施策の有効性及び業務の効率性並びにコンプライアンスの機能性等の観点から各業務をチェックし、経営目標の達成を目指しております。また内部監査室を設置し、各部門の内部監査を行い、内部統制システムの有効性を検証しております。

iv. リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築するため、リスク管理規程を定めて業務を遂行しております。

その運営状況については経営管理部が把握し、リスクマネジメント体制の強化を図っております。

v. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（1名）は、社長直轄組織として各部門について事業活動の状況に照らし、内部統制が有効に機能しているか評価することを主たる目的として内部監査を実施しております。内部監査室は、年間監査計画に基づいて実査を中心とした内部監査を行い、調書及び監査報告書を作成し、社長に提出しております。内部監査室は、改善すべきとの判断に至った項目について被監査部門に対し改善を指示し、被監査部門からの改善報告を受けた後、改善状況の確認を行い社長に改善状況を報告します。また、内部監査室による監査結果は、定期的に取り締り会及び監査役会にも報告しており、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役会は3名（うち社外監査役3名）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役監査の状況は、監査役会が定めた年間監査計画及び監査方針並びに職務分担に従い、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、稟議書や契約書等の重要な決裁書類の閲覧等により業務及び財産の状況を監査しております。また、会計監査人及び内部監査室との意見交換を積極的に行い、連携して効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査人には、有限責任あずさ監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。なお、有限責任あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：多和田 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員：平井 清

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 1名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の現状の経営規模からみて適正であると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し、それぞれの豊富な経験、見識及び専門知識に基づき客観的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、社外取締役、社外監査役各1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、社外取締役、社外監査役がその機能及び役割を十分に果たすためには、提出会社からの独立性が重要な要件になると考えております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容

##### i. 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### ii. 会計監査人

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

#### ⑥ 役員報酬等

##### i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107,875	104,192	3,683	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	900	900	—	—	—	1
社外役員	7,365	7,365	—	—	—	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ii. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### iii. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬に関する事項については、取締役会にて決定しております。取締役の報酬は月額報酬とし、役割や責任範囲等に基づき支給することとしております。

監査役の報酬に関する事項については、監査役の協議にて決定しており、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

#### ⑦ 株式の保有状況

##### i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

前期末	2銘柄	334千円
当期末	2銘柄	334千円

##### ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

##### iii. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読等を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,382,775	1,713,602
売掛金	577,375	503,525
商品	11,389	3,883
仕掛品	20,333	35,428
貯蔵品	1,967	1,301
繰延税金資産	17,418	15,144
その他	141,837	301,133
貸倒引当金	△13,632	△7,533
流動資産合計	2,139,464	2,566,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,284	46,683
減価償却累計額	△21,379	△21,361
建物（純額）	43,905	25,322
工具、器具及び備品	125,040	129,418
減価償却累計額	△107,473	△101,153
工具、器具及び備品（純額）	17,567	28,265
土地	209,226	209,226
建設仮勘定	—	19,425
有形固定資産合計	270,699	282,238
無形固定資産		
のれん	9,140	—
ソフトウェア	29,806	38,146
その他	405	405
無形固定資産合計	39,351	38,551
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 10,000	※1 148,180
長期貸付金	—	37,656
繰延税金資産	16,900	18,980
会員権	24,675	24,626
営業保証金	130,041	—
敷金及び保証金	120,407	120,211
その他	54,324	136,772
貸倒引当金	△473	△673
投資その他の資産合計	355,875	485,755
固定資産合計	665,926	806,544
資産合計	2,805,391	3,373,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,681	31,039
1年内返済予定の長期借入金	394,580	586,610
未払費用	137,682	129,429
未払法人税等	153,070	137,092
未払消費税等	23,858	13,320
預り金	11,899	9,495
その他	6,448	7,471
流動負債合計	765,221	914,459
固定負債		
長期借入金	507,124	631,952
固定負債合計	507,124	631,952
負債合計	1,272,345	1,546,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	348,454	348,454
利益剰余金	909,238	1,189,510
自己株式	△194,444	△186,011
株主資本合計	1,514,708	1,803,413
新株予約権	18,337	23,206
純資産合計	1,533,046	1,826,619
負債純資産合計	2,805,391	3,373,030

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成23年9月1日	(自	平成24年9月1日
	至	平成24年8月31日)	至	平成25年8月31日)
売上高		2,640,641		2,445,373
売上原価		846,525		795,518
売上総利益		1,794,115		1,649,854
販売費及び一般管理費	※1	1,158,784	※1	960,347
営業利益		635,330		689,507
営業外収益				
受取利息		182		760
受取賃貸料		3,586		4,260
償却債権取立益		1,605		478
受取販売奨励金		856		—
資産処分益		—		1,657
その他		956		3,737
営業外収益合計		7,186		10,894
営業外費用				
支払利息		5,638		8,568
その他		882		2,349
営業外費用合計		6,521		10,917
経常利益		635,995		689,483
特別利益				
新株予約権戻入益		6,433		162
債務免除益		1,520		—
受取損害賠償金		—	※2	20,273
特別利益合計		7,953		20,435
特別損失				
固定資産除却損	※5	14,998		※5 9
減損損失		—		※3 5,961
事業撤退損		—		※4 31,328
その他		506		—
特別損失合計		15,505		37,299
税金等調整前当期純利益		628,444		672,619
法人税、住民税及び事業税		280,195		273,888
法人税等調整額		1,265		193
法人税等合計		281,460		274,081
少数株主損益調整前当期純利益		346,983		398,537
当期純利益		346,983		398,537



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	346,983	398,537
包括利益	346,983	398,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346,983	398,537
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
資本剰余金		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
利益剰余金		
当期首残高	769,786	909,238
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	346,983	398,537
自己株式の消却	△96,203	—
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
当期変動額合計	139,452	280,271
当期末残高	909,238	1,189,510
自己株式		
当期首残高	△306,810	△194,444
当期変動額		
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式の消却	96,203	—
当期変動額合計	112,365	8,432
当期末残高	△194,444	△186,011
株主資本合計		
当期首残高	1,262,890	1,514,708
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	346,983	398,537
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
当期変動額合計	251,818	288,704
当期末残高	1,514,708	1,803,413
新株予約権		
当期首残高	16,237	18,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,099	4,868
当期変動額合計	2,099	4,868
当期末残高	18,337	23,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,279,128	1,533,046
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	346,983	398,537
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,099	4,868
当期変動額合計	253,917	293,573
当期末残高	1,533,046	1,826,619

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	628,444	672,619
減価償却費	41,903	33,936
減損損失	—	5,961
のれん償却額	16,952	5,737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,095	△5,899
受取利息及び受取配当金	△182	△760
支払利息	5,638	8,568
新株予約権戻入益	△6,433	△162
受取損害賠償金	—	△20,273
事業撤退損	—	31,328
固定資産除却損	14,998	9
為替差損益 (△は益)	△43	△305
売上債権の増減額 (△は増加)	45,742	72,044
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,919	△13,936
営業保証金の増減額 (△は増加)	17,261	130,041
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,892	△6,641
未払費用の増減額 (△は減少)	△29,898	△20,261
預り金の増減額 (△は減少)	△1,671	△2,404
その他	△66,187	△231,877
小計	653,807	657,722
利息及び配当金の受取額	157	415
利息の支払額	△5,807	△8,495
法人税等の支払額	△297,922	△289,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	350,234	359,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△236,981	△34,915
無形固定資産の取得による支出	△7,585	△22,686
無形固定資産の売却による収入	1,347	—
関係会社株式の取得による支出	—	△55,920
子会社の設立による支出	—	△82,260
敷金及び保証金の差入による支出	—	△13,809
敷金及び保証金の回収による収入	3,030	14,005
貸付けによる支出	△9,612	△58,456
貸付金の回収による収入	2,900	16,712
事業譲渡による収入	—	16,809
事業撤退に伴う支出	—	△16,253
その他	△13,470	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△260,371	△236,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△342,674	△483,142
配当金の支払額	△103,032	△114,369
ストックオプションの行使による収入	6,072	4,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,365	207,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	305
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	350,271	330,827
現金及び現金同等物の期首残高	1,032,503	1,382,775
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,382,775	* 1,713,602

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱MKコミュニケーションズ

#### (2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

㈱MKアソシエイツ

㈱MK B コリア

㈱ギフトカムジャパン

㈱MKネットワークは、当連結会計年度において、㈱MKコミュニケーションズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

㈱MK B コリア及び㈱ギフトカムジャパンは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

なお、非連結子会社3社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 3社

㈱MKアソシエイツ

㈱MK B コリア

㈱ギフトカムジャパン

持分法を適用しない関連会社の数 1社

㈱ギフトカム

非連結子会社3社及び関連会社1社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 24年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正（平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第144号）、「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号）及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」（平成23年財務省令第86号）並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年財務省令第10号）に伴い、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社株式」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた64,324千円は、「関係会社株式」10,000千円、「その他」54,324千円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
当該契約に基づく連結会計年度末の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	200,000

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
関係会社株式	10,000千円	148,180千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
広告宣伝費	307,693千円	307,306千円
業務委託料	188,146	186,263
役員報酬	117,598	112,457
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	32,970	12,107

※2 受取損害賠償金の内容

当社で取得した土地の原状回復請求等の訴訟に関して、平成25年8月21日付の東京地方裁判所の判決に基づき計上しております。

※3 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
仙台市若林区	賃貸用不動産	投資不動産	5,961千円
計	—	—	5,961

当社グループは、不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸用不動産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価書に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

※4 事業撤退損の内容

携帯電話販売事業からの撤退による費用であります。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物附属設備	2,555千円	—千円
工具、器具及び備品	582	9
のれん	9,183	—
現状回復費用	2,677	—
計	14,998	9



(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	59,238	—	2,738	56,500
合計	59,238	—	2,738	56,500
自己株式				
普通株式(注)2	8,732	—	3,198	5,534
合計	8,732	—	3,198	5,534

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少2,738株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,198株は、自己株式の消却による減少2,738株並びにストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少460株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(自己新株予約権)	—	—	—	—	20,335 (1,998)	
合計		—	—	—	—	20,335 (1,998)	

(注)自己新株予約権については、( )外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	103,537	2,050	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月21日 定時株主総会	普通株式	114,673	利益剰余金	2,250	平成24年8月31日	平成24年11月22日

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,500	—	—	56,500
合計	56,500	—	—	56,500
自己株式				
普通株式（注）	5,534	—	240	5,294
合計	5,534	—	240	5,294

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少240株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（自己新株予約権）	—	—	—	—	—	23,206 （—）
合計		—	—	—	—	—	23,206 （—）

（注）自己新株予約権については、（ ）外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月21日 定時株主総会	普通株式	114,673	2,250	平成24年8月31日	平成24年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり、決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 定時株主総会	普通株式	125,454	利益剰余金	2,450	平成25年8月31日	平成25年11月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金勘定	1,382,775千円	1,713,602千円
現金及び現金同等物	1,382,775	1,713,602

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はございません。

2. オペレーティングリース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。また、デリバティブは、借入等の実需に伴い、かつリスクヘッジを目的とする取引に限定しており、売買益を目的とする投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っております。

長期借入金は、主に流動性向上を目的とした資金調達です。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。

デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた社内規程に従い経理部門が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,382,775	1,382,775	—
(2) 売掛金	577,375	577,375	—
資産計	1,960,150	1,960,150	—
(3) 買掛金	37,681	37,681	—
(4) 長期借入金(*)	901,704	900,555	△1,148
負債計	939,385	938,237	△1,148

(\*)1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,713,602	1,713,602	—
(2) 売掛金	503,525	503,525	—
資産計	2,217,127	2,217,127	—
(3) 買掛金	31,039	31,039	—
(4) 長期借入金(*)	1,218,562	1,218,032	△530
負債計	1,249,601	1,249,071	△530

(\*)1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
① 営業保証金	130,041	—
② 敷金及び保証金	120,407	120,211
③ 関係会社株式	10,000	148,180
合計	260,449	268,391

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,382,775
売掛金	577,375
合計	1,960,150

当連結会計年度 (平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,713,602
売掛金	503,525
合計	2,217,127

(注4) 長期借入金の返済予定額  
前連結会計年度 (平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	394,580	320,474	186,650	—	—	—
合計	394,580	320,474	186,650	—	—	—

当連結会計年度 (平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	586,610	452,786	179,166	—	—	—
合計	586,610	452,786	179,166	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
販売費及び一般管理費	10,833	5,030

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
新株予約権戻入益	6,433	162

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 12名 当社顧問 2名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 22名 当社顧問 1名 連結子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 420株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年8月4日	平成18年3月1日	平成20年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)2	権利確定条件は付されて おりません。(注)3	権利確定条件は付されて おりません。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成25年10月31日まで	平成19年10月1日から 平成27年7月31日まで	平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 4名 子会社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの株	普通株式 420株	普通株式 500株	普通株式 675株
付与日	平成22年10月1日	平成23年1月13日	平成25年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)5	権利確定条件は付されて おりません。(注)5	権利確定条件は付されて おりません。(注)6
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成24年10月2日から 平成26年10月1日まで	平成25年1月14日から 平成27年1月13日まで	平成27年3月9日から 平成29年3月8日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年6月28日付株式分割(1株につき10株)及び平成22年9月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。
- ② その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

3. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。
- ② その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

4. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ① 権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
  - ② 行使価額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超えないこととする。
  - ③ その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
5. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ① 権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
  - ② その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。
6. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ① 権利行使の時に当社の取締役もしくは顧問又は子会社の取締役もしくは顧問の地位にあることを要する。
  - ② その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月28日付株式分割（1株につき10株）及び平成22年9月1日付株式分割（1株につき2株）を行っておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利確定前 (株)			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
期首	1,300	120	940
権利確定	—	—	—
権利行使	140	100	—
失効	—	—	400
未行使残	1,160	20 (注)	540 (注)
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	290	375	—
付与	—	—	675
失効	—	—	—
権利確定	290	375	—
未確定残	—	—	675
権利確定後 (株)			
期首	—	—	—
権利確定	290	375	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	290	375	—

(注1) 20株のうち20株は自己新株予約権であります。

(注2) 540株のうち100株は自己新株予約権であります。

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利行使価格 (円)	6,000	40,000	13,719
行使時平均株価 (円)	151,300	80,400	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	5,400

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,433	71,000	60,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	23,076	28,307	17,677

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 平成25年ストック・オプション

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	53.9%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	2,250円
無リスク利子率 (注) 4	0.067%

(注) 1. 3年間 (平成22年3月から平成25年2月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年8月期に属する剰余金の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,103千円	11,181千円
貸倒引当金超過額	5,145	2,862
株式報酬費	5,211	5,167
ゴルフ会員権評価損	1,388	1,388
未払事業所税	811	821
投資不動産評価損	9,387	11,511
子会社繰越欠損金	9,010	32,598
その他	1,286	1,192
繰延税金資産小計	43,345	66,724
評価性引当額	△9,026	△32,598
繰延税金資産合計	34,318	34,125

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	17,418千円	15,144千円
固定資産－繰延税金資産	16,900	18,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
子会社欠損金等	1.4	3.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	—
留保金課税	0.1	0.7
子会社株式評価損の連結修正	—	△2.8
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	40.7

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

事業分離

当社は、連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズの営む事業を、平成24年10月30日に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

アルファインターナショナル株式会社

② 分離した事業の内容

携帯電話機器等移動通信機器の販売

③ 事業分離を行った主な理由

株式会社MKコミュニケーションズは、平成20年より携帯電話機器の店舗販売事業を行ってまいりました。しかしながら、携帯電話販売の競争激化、販売店舗の寡占化などにより、前連結会計年度においては営業損失を計上する結果となりました。そのため、今後の携帯電話販売事業の将来性を含め検討した結果、携帯電話販売事業から撤退するため事業譲渡を行うことにいたしました。

④ 事業分離日

平成24年10月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡損失 970千円

② 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 7,013千円

固定資産 19,721千円

---

資産合計 26,734千円

③ 会計処理

移転したことによって受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業にかかる資産の適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

携帯電話販売事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産（土地等）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171千円（賃貸収益は営業外収益、主な賃貸費用は営業外費用等に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は862千円（賃貸収益は営業外収益、主な賃貸費用は営業外費用等に計上）、減損損失は5,961千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	44,520	252,457
期中増減額	207,936	△6,540
期末残高	252,457	245,916
期末時価	252,457	245,916

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は土地の取得（208,516千円）によるものであり、減少額は減価償却（579千円）によるものであり、当連結会計年度の減少額は減損損失（5,961千円）、減価償却（579千円）によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、携帯電話販売事業の撤退に伴い、報告セグメントを従来の「コンテンツ事業」、「携帯電話販売事業」及び「美容関連事業」の3区分から、「コンテンツ事業」及び「美容関連事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「コンテンツ事業」は、携帯電話向け及びPC向けコンテンツの制作・配信を、「美容関連事業」は、化粧品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載としている通りであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	美容関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,387,554	545	2,388,100	252,540	2,640,641	—	2,640,641
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	16,848	16,848	△16,848	—
計	2,387,554	545	2,388,100	269,389	2,657,489	△16,848	2,640,641
セグメント利益 又はセグメント 損失（△）	1,016,581	△1,282	1,015,299	△20,137	995,161	△359,830	635,330
セグメント資産	607,826	31,648	639,475	318,320	957,795	1,847,595	2,805,391
その他の項目							
減価償却費	30,374	1,665	32,040	20,655	52,695	10,702	63,398
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	25,705	27,500	53,205	962	54,168	208,516	262,685

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、携帯電話並びに付属品の販売、風水グッズ等の販売を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△359,830千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△360,133千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額1,847,595千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,847,595千円であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
- (3)減価償却費の調整額10,702千円は、本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208,516千円は、本社及び管理部門の設備投資額であります。
- (5)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	美容関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,432,844	349	2,433,193	12,179	2,445,373	—	2,445,373
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,274	1,274	△1,274	—
計	2,432,844	349	2,433,193	13,454	2,446,648	△1,274	2,445,373
セグメント利益 又はセグメント 損失（△）	1,126,017	△549	1,125,468	△62,480	1,062,988	△373,481	689,507
セグメント資産	757,080	5,871	762,951	148,983	911,935	2,461,095	3,373,030
その他の項目							
減価償却費	25,607	735	26,343	10,361	36,704	6,531	43,236
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	131,444	1,792	133,237	41,452	174,690	1,321	176,012

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、携帯電話並びに付属品の販売、風水グッズ等の販売、電話占い事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△373,481千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の△376,481千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額2,461,095千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額6,531千円は、主に本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,321千円は、本社及び管理部門の設備投資額であります。

(5)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,003,018千円	コンテンツ事業
KDDI株式会社	649,112千円	コンテンツ事業

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,105,243千円	コンテンツ事業
KDDI株式会社	557,701千円	コンテンツ事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(単位：千円)

	コンテンツ事業	美容関連事業	計	その他	合計	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	5,961	5,961

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ事業	美容関連事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	16,952	16,952	—	16,952
当期末残高	—	—	—	9,140	9,140	—	9,140

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ事業	美容関連事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	5,737	5,737	—	5,737
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はございません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱MKアソシエイツ	東京都港区	10,000	アパレル関連事業	(所有) 直接 100.0	役員 の兼 任	人件費 及び 経費 の立 替	41,660	立替 金	43,813
子会社	㈱MK B コリア	韓国ソウル市	52,260	インターネット等を利用した情報提供サービス他	(所有) 直接 100.0	役員 の兼 任	出資	52,260	—	—
関連会社	㈱ギフトカム	韓国ソウル市	70,000 千韓国ウォン	インターネット等を利用した情報提供サービス他	(所有) 直接 28.6	資本・ 業務提 携	増資の 引受 (注) 3	55,920	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 人件費及び経費の立替は、主に人件費等の支払を当社が立替したことによるものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

同社が第三者割当により発行した4,000株を当社が総額6億ウォンにて引き受けたものであります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	
1株当たり純資産額	29,719円99銭	1株当たり純資産額	35,218円78銭
1株当たり当期純利益金額	6,837円31銭	1株当たり当期純利益金額	7,816円63銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,546円05銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,521円15銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	346,983	398,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	346,983	398,537
期中平均株式数(株)	50,749	50,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権)	2,258 (2,258)	2,003 (2,003)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株 290株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 375株)	—

## (重要な後発事象)

平成25年10月23日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及びこれに伴う定款の一部変更について決議いたしました。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用及びこれに伴う定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年3月1日をもって、①当社普通株式1株を100株に分割し、新たに②100株を単元株式数とする単元株制度を導入するものであります。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

平成26年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	56,500株
②今回の分割により増加する株式数	5,593,500株
③株式分割後の発行済株式総数	5,650,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,600,000株

(注) 上記の数値は、平成25年10月23日時点の発行済株式数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割前の基準日まで間に増加する可能性があります。



(3) 分割の日程

①基準広告日	平成26年 2月14日
②基準日	平成26年 2月28日
③効力発生日	平成26年 3月 1日

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価格の調整

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成18年ストック・オプション (1)	40,000円	400円
平成20年ストック・オプション (1)	13,719円	138円
平成22年ストック・オプション	60,433円	605円
平成23年ストック・オプション	71,000円	710円
平成25年ストック・オプション	60,800円	608円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

平成26年 3月 1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年 3月 1日

※上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年 2月26日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1株から 100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響等

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり純資産額	297円20銭	352円19銭
1株当たり当期純利益金額	68円37銭	78円17銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	65円46銭	75円21銭

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	394,580	586,610	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	507,124	631,952	0.9	平成26年～28年
計	901,704	1,218,562	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	452,786	179,166	—	—

【資産除去債務明細表】

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	617,027	1,248,666	1,854,443	2,445,373
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	156,770	363,112	519,958	672,619
四半期(当期)純利益金額 (千円)	105,972	226,899	317,643	398,537
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2,079.28	4,451.99	6,232.45	7,816.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,079.28	2,372.71	1,780.47	1,584.77

2. 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,518	1,637,548
売掛金	545,802	500,678
商品	4,264	3,883
仕掛品	20,333	35,428
貯蔵品	831	166
前渡金	—	62,000
前払費用	25,263	46,467
立替金	※ 44,384	※ 46,325
関係会社短期貸付金	236,000	200,000
預け金	43,000	43,000
繰延税金資産	17,927	15,547
その他	18,477	42,017
貸倒引当金	△14,881	△8,592
流動資産合計	2,268,923	2,624,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,484	46,683
減価償却累計額	△16,944	△21,361
建物（純額）	29,539	25,322
工具、器具及び備品	122,982	125,382
減価償却累計額	△98,340	△100,577
工具、器具及び備品（純額）	24,642	24,805
土地	209,226	209,226
建設仮勘定	—	19,425
有形固定資産合計	263,408	278,778
無形固定資産		
ソフトウェア	44,556	33,104
その他	405	405
無形固定資産合計	44,961	33,509
投資その他の資産		
投資有価証券	334	334
関係会社株式	60,000	148,180
長期貸付金	—	37,656
長期前払費用	7,638	97,972
繰延税金資産	16,900	18,980
会員権	24,675	24,626
投資不動産（純額）	43,940	37,400
敷金及び保証金	85,387	99,196
その他	1,085	1,065
貸倒引当金	△473	△673
投資その他の資産合計	239,488	464,739
固定資産合計	547,858	777,027
資産合計	2,816,781	3,401,498

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,117	31,039
1年内返済予定の長期借入金	394,580	586,610
未払金	19,070	6,526
未払費用	103,085	109,938
未払法人税等	152,519	136,791
未払消費税等	20,944	13,320
預り金	8,229	8,235
その他	2,412	766
流動負債合計	741,960	893,227
固定負債		
長期借入金	507,124	631,952
固定負債合計	507,124	631,952
負債合計	1,249,084	1,525,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金	348,454	348,454
資本剰余金合計	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	943,890	1,239,209
利益剰余金合計	943,890	1,239,209
自己株式	△194,444	△186,011
株主資本合計	1,549,360	1,853,112
新株予約権	18,337	23,206
純資産合計	1,567,697	1,876,318
負債純資産合計	2,816,781	3,401,498

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高		
コンテンツ事業売上高	2,388,037	2,413,143
その他の事業売上高	1,591	832
売上高合計	2,389,628	2,413,976
売上原価		
コンテンツ事業売上原価	825,651	794,306
その他の事業売上原価	909	406
売上原価合計	826,560	794,712
売上総利益	1,563,067	1,619,263
販売費及び一般管理費	※2 906,677	※2 898,037
営業利益	656,389	721,225
営業外収益		
受取利息	※1 3,722	※1 4,321
償却債権取立益	1,605	478
受取賃貸料	3,586	4,260
為替差益	—	305
資産処分益	—	1,657
その他	561	1,481
営業外収益合計	9,474	12,503
営業外費用		
支払利息	5,638	8,568
その他	855	2,349
営業外費用合計	6,494	10,917
経常利益	659,370	722,811
特別利益		
新株予約権戻入益	6,433	162
受取損害賠償金	—	※3 20,273
特別利益合計	6,433	20,435
特別損失		
固定資産除却損	※4 —	※4 9
関係会社株式評価損	—	49,999
減損損失	—	※5 5,961
特別損失合計	—	55,971
税引前当期純利益	665,804	687,276
法人税、住民税及び事業税	278,877	273,390
法人税等調整額	1,313	299
法人税等合計	280,190	273,690
当期純利益	385,614	413,585

【コンテンツ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	464,295	66.4	452,842	66.1
II 経費		235,004	33.6	232,328	33.9
当期総制作費用		699,300	100.0	685,171	100.0
仕掛品期首たな卸高		13,491		20,333	
合計		712,791		705,504	
仕掛品期末たな卸高		20,333		35,428	
他勘定振替高	※2	8,065		8,886	
支払ロイヤリティ		128,994		120,551	
ソフトウェア償却費		12,264		12,564	
コンテンツ事業売上原価		825,651		794,306	

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 67,465千円 賃借料 83,111千円 保守管理費 32,519千円	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 71,500千円 賃借料 78,710千円 保守管理費 34,624千円
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 8,065千円	※2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 3,807千円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同 左

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品期首たな卸高	※1	1,589		4,264	
当期商品仕入高		3,645		56	
合 計		5,235		4,321	
II 他勘定振替高		60		31	
III 商品期末たな卸高		4,264		3,883	
その他の事業売上原価		909		406	

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 60千円	※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 31千円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
資本剰余金合計		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	765,807	943,890
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	385,614	413,585
自己株式の消却	△96,203	—
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
当期変動額合計	178,083	295,319
当期末残高	943,890	1,239,209
利益剰余金合計		
当期首残高	765,807	943,890
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	385,614	413,585
自己株式処分差損	△103,993	△3,592
当期変動額合計	178,083	295,319
当期末残高	943,890	1,239,209
自己株式		
当期首残高	△306,810	△194,444
当期変動額		
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式の消却	96,203	—
当期変動額合計	112,365	8,432
当期末残高	△194,444	△186,011



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,258,911	1,549,360
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	385,614	413,585
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
当期変動額合計	290,448	303,752
当期末残高	1,549,360	1,853,112
新株予約権		
当期首残高	16,237	18,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,099	4,868
当期変動額合計	2,099	4,868
当期末残高	18,337	23,206
純資産合計		
当期首残高	1,275,149	1,567,697
当期変動額		
剰余金の配当	△103,537	△114,673
当期純利益	385,614	413,585
自己株式の処分	16,162	8,432
自己株式処分差損	△7,790	△3,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,099	4,868
当期変動額合計	292,548	308,621
当期末残高	1,567,697	1,876,318

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3～39年
工具、器具及び備品		3～8年

#### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	24年
---	---	-----

### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正（平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）、「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号）及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」（平成23年財務省令第86号）並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年財務省令第10号））に伴い、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	200,000

※関係会社に対する債権及び債務

区分掲記した科目以外の関係会社に対する債権及び債務のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
立替金	44,364千円	45,673千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
受取利息	3,530千円	3,592千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
広告宣伝費	307,628千円	290,673千円
業務委託料	188,146	186,263
役員報酬	117,598	112,457
支払手数料	50,334	84,589
給与手当	65,075	73,528
賃借料	16,628	15,283
減価償却費	8,899	6,701
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	32,852	11,916

※3 受取損害賠償金の内容

当社で取得した土地の原状回復請求等の訴訟に関して、平成25年8月21日付の東京地方裁判所の判決に基づき計上しております。

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
工具、器具及び備品	—	9千円
計	—	9

※5 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
仙台市若林区	賃貸用不動産	投資不動産	5,961千円
計	—	—	5,961

当社は、不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸用不動産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価書に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	8,732	—	3,198	5,534
合計	8,732	—	3,198	5,534

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少3,198株は、自己株式の消却による減少2,738株並びにストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少460株であります。

当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	5,534	—	240	5,294
合計	5,534	—	240	5,294

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少240株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少240株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はございません。

2. オペレーティングリース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年8月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式60,000千円) は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年8月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式92,260千円、関連会社株式55,920千円) は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,103千円	11,181千円
貸倒引当金超過額	5,654	3,265
株式報酬費	5,211	5,167
ゴルフ会員権評価損	1,388	1,388
未払事業所税	811	821
投資不動産評価損	9,387	11,511
その他	1,270	1,192
繰延税金資産 計	34,824	34,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、前事業年度及び当事業年度ともに、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
1株当たり純資産額	30,399円88銭	1株当たり純資産額	36,189円36銭
1株当たり当期純利益金額	7,598円46銭	1株当たり当期純利益金額	8,111円77銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,274円78銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,805円14銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	385,614	413,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	385,614	413,585
期中平均株式数(株)	50,749	50,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権)	2,258 (2,258)	2,003 (2,003)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株 290株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 375株)	—

## (重要な後発事象)

平成25年10月23日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及びこれに伴う定款の一部変更について決議いたしました。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用及びこれに伴う定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年3月1日をもって、①当社普通株式1株を100株に分割し、新たに②100株を単元株式数とする単元株制度を導入するものであります。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

平成26年2月28日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	56,500株
②今回の分割により増加する株式数	5,593,500株
③株式分割後の発行済株式総数	5,650,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,600,000株

(注) 上記の数値は、平成25年10月23日時点の発行済株式数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割前の基準日まで間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準広告日	平成26年 2月14日
②基準日	平成26年 2月28日
③効力発生日	平成26年 3月 1日

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価格の調整

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成18年ストック・オプション (1)	40,000円	400円
平成20年ストック・オプション (1)	13,719円	138円
平成22年ストック・オプション	60,433円	605円
平成23年ストック・オプション	71,000円	710円
平成25年ストック・オプション	60,800円	608円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

平成26年 3月 1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年 3月 1日

※上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年 2月26日をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響等

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり純資産額	304円00銭	361円89銭
1株当たり当期純利益金額	75円98銭	81円12銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	72円75銭	78円05銭

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,484	199	—	46,683	21,361	4,416	25,322
工具、器具及び備品	122,982	14,164	11,764	125,382	100,577	13,992	24,805
土地	209,226	—	—	209,226	—	—	209,226
建設仮勘定	—	19,425	—	19,425	—	—	19,425
有形固定資産計	378,693	33,789	11,764	400,717	121,939	18,409	278,778
無形固定資産							
ソフトウェア	137,226	4,695	—	141,921	108,817	16,147	33,104
その他	405	—	—	405	—	—	405
無形固定資産計	137,631	4,695	—	142,326	108,817	16,147	33,509
長期前払費用	8,333	115,500	25,861	97,972	—	—	97,972

- (注) 1. 建物の当期増加は、セミナールーム改修費用によるものであります。  
2. 工具、器具及び備品の当期増加のうち主なものはサーバーの増設によるものであります。  
3. 建設仮勘定の当期増加は、店舗の内装工事費であります。  
4. ソフトウェアの当期増加は、主に新規コンテンツ制作による増加であります。  
5. 長期前払費用の当期増加は、新規ゲーム事業等の使用権によるものであり、当期減少は、前払費用への振替によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,355	8,791	13,131	1,749	9,265

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	320
預金	
普通預金	1,637,227
合計	1,637,548

## ② 売掛金

## イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	297,804
KDDI株式会社	84,180
ヤフー株式会社	30,989
ソフトバンクモバイル株式会社	26,426
iTunes株式会社	16,272
その他	45,004
合計	500,678

## ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
545,802	2,534,210	2,566,203	500,678	83.3	75

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
美容関連商品	3,883
風水関連商品	0
合計	3,883

## ④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
コンテンツ事業仕掛品	35,428
合計	35,428

## ⑤ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
収入印紙	68
切手	63
商品券	35
合計	166

## ⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社MKコミュニケーションズ	200,000
合計	200,000

## ⑦買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社オフィスカンノン	4,632
株式会社アールアンドエープロモーション	593
ニフティ株式会社	300
株式会社高光	265
高根節生	264
その他	24,981
合計	31,039

⑧ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	281,900
株式会社りそな銀行	86,110
株式会社みずほ銀行	84,200
株式会社横浜銀行	67,200
株式会社東京都民銀行	67,200
合計	586,610

⑨長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	335,050
株式会社東京都民銀行	93,600
株式会社りそな銀行	86,102
株式会社みずほ銀行	82,400
株式会社横浜銀行	34,800
合計	631,952

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.mkb.ne.jp">http://www.mkb.ne.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）平成24年11月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）平成24年11月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第15期第1四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月15日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）平成25年4月15日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成24年7月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月20日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多和田 英 俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディア工房の平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社メディア工房が平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月20日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多和田 英 俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。